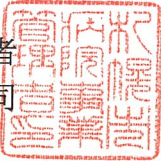


「市立札幌病院保育園業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）10 月 24 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司



1 契約担当部局

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理部総務課（電話 011-726-2211）

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

市立札幌病院保育園業務

(2) 業務内容

市立札幌病院が院内に設置する市立札幌病院保育園（以下「保育園」という。）について、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。）及びその他関係法令並びに市立札幌病院保育園設置要綱（以下「要綱」という。）に基づき適正な運営を行うこと。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3 参加資格

- (1) 令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「大分類：一般サービス業」「中分類：その他サービス業」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 札幌市病院局競争入札参加資格停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。

- ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、申請者が法人である場合にはその役員、その支店又は営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者その他経営に実質的に関与している者を、申請者が団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 病児対応型又は病後児対応型の保育事業（以下「病児・病後児保育」という。）を実施している地方公共団体又は医療機関等から、当該事業の業務委託を受託して、令和2年度以降に1年以上継続して履行した実績があること。

4 スケジュール

項目	期限
公募開始	令和7年10月24日（金曜日）
本業務に関する質問票の提出期限	令和7年10月31日（金曜日）17時
参加意向申出書・会社概要 ・業務履行実績の提出期限	令和7年11月7日（金曜日）17時
参加資格審査結果通知	令和7年11月17日（月曜日）まで
企画提案書・参考見積書 ・個人情報取扱関連書類の提出	令和7年11月19日（水曜日）
企画提案の開催	令和7年11月26日（水曜日）13時から
審査結果の通知	【予定】令和7年12月上旬
契約締結	【予定】令和7年12月下旬

5 提案参加手続き

- (1) 本業務に関する質問票の提出
- ア 提出方法

本業務に関する質問は「様式1 質問票」にその内容を記載し、電子メールで市立札幌病院経営管理部総務課庶務係（以下「庶務係」という。）あてに提出すること。

メールアドレス：ho.shomu@city.sapporo.jp

イ 提出期限

令和7年10月31日（金曜日）17時

ウ 質問票への回答

質問者へ電子メールで随時回答するとともに、広く周知する必要があると認める場合は、市立札幌病院公式ホームページにて質問と回答を公開する。

(2) 参加意向申出書・会社概要・業務履行実績の提出

ア 提出方法

「様式2 参加意向申出書」及び「様式3 会社概要」に必要事項を記載のうえ、電子メールで庶務係あてに提出すること。また、病児・病後児保育の履行実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出すること。

メールアドレス：ho.shomu@city.sapporo.jp

※ 差出人アドレスは札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

イ 提出期限

令和7年11月7日（金曜日）17時

(3) 企画提案書・参考見積書・個人情報取扱関連書類の提出

ア 提出方法

(ア) 企画提案書（任意様式）

表紙に提案者の団体名を記載したものを1部と記載していないものを10部の計11部を庶務係あてに郵送するとともに、電子メールで庶務係あてにPDFデータを送付すること。

メールアドレス：ho.shomu@city.sapporo.jp

※企画提案書には提案者の団体名が特定できるような文言・ロゴマーク等は付さないこと。

送付先	札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院総務課庶務係
-----	------------------------------

(イ) 参考見積書

「様式4 参考見積書」を1部提出することとし、上記企画提案書とあわせて郵送すること。なお、実際の契約手続きにあたっては、見積比較は総価で行うが、「様式4 参考見積書」に示す区分に応じた単価（月額）を改めて見積もるものとし、当該単価（月額）を契約金額とするので留意すること。

※ 「様式4 参考見積書」に示す予定人工は見積条件であり、実際の契約内容を拘束するものではない。

(ウ) 個人情報取扱関連書類

「別紙3 個人情報の取扱いに関する特記事項」及び「別紙4 個人情報取扱安全管理基準」の内容を遵守し、「様式5 個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を上記企画提案書及び参考見積書と同様にあわせて郵送すること。

イ 提出期限

令和7年11月19日（水曜日）17時

ウ 留意事項

企画提案書の提出後、その内容の差し替えは認めないほか、企画提案者への返却も行わない。

6 提案説明書の交付方法

令和7年10月24日（金曜日）から市立札幌病院公式ホームページにて公開する。

7 選定方法

企画提案は「市立札幌病院保育園業務」企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）において、その内容を総合的に審査し、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

(1) 参加資格の確認・結果の通知

「4(2) 参加意向申出書・会社概要・業務履行実績の提出」に示す書類の提出者に対し、「3 参加資格」に基づく審査を行い、その結果を電子メールで通知する。

(2) 企画提案の手続き

企画提案者によるプレゼンテーション及び実施委員会委員によるヒアリングを行う。

(3) 企画提案に関する留意事項

ア 企画提案者が多数の場合、書類選考による一次審査を行う。

イ 企画提案の場への出席者は、1団体につき3名までとする。

ウ 企画提案は1団体につき、企画提案書の説明15分、質疑応答15分の計30分とし、順次個別に行うものとする。

エ 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

オ 提案者が1者となった場合、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点を超えた場合のみ契約候補者として選定する。

カ 実施委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

8 その他留意事項

(1) 契約は、企画提案によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。その手続きについては、札幌市病院局契約規程による。

(2) 選定された者との随意契約が不調となった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

(3) 企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。

- (4) 契約候補者が提出書類に記載した事項の変更は、原則として認めない。
- (5) 提出書類の作成、提出及びヒアリング等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (6) 実施委員会が必要と認めた場合、スケジュールの変更又は手続きの中止をする場合がある。